

令和7年度第2回青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会議事録

日 時：令和8年1月22日（木）午後1時30分～午後2時50分

場 所：青梅市役所議会棟3階第3委員会室

出席者：委 員 石川芳彦、島崎昌之、市川喜久芳、高橋重夫、高橋正則、
（敬称略）安孫子謙三

事務局 宿谷総務部長、和田文書法制課長
水村情報公開文書係長

説明員 河村交通政策課長、渡辺同課主事、茂木こども育成課長、
萩原同課手当・医療係長

1 開会

- (1) 総務部長挨拶
- (2) 委嘱状交付
- (3) 副会長の選出
島崎昌之委員

2 報告事項

- (1) 保有個人情報取扱事務の「開始」に伴う登録簿記載の報告（開始事務にかかるとの質疑応答）

ア 交通政策課：青梅市高齢者等タクシー運賃助成事務

質 問	回 答
収集先は本人のみで間違いはないか。代理人が申請することは？	申請は本人のみであるため、本人からしか収集しない。
タクシー乗車時にマイナンバーカードを提示すると思うが、個人番号の収集はしないのか。	マイナンバーカードの空領域部分にアプリを入れるために、利用登録時にマイナンバーカードを提示するが、個人番号は取り扱わない。乗車時も同様に、マイナンバーカードは提示するが、本事業には個別のIDを付与するので、個人番号は利用しない。
申請したい市民が、障害等により自身の住所等を申請書に記入できない場合もあると思うが、そういった場合も本人しか申請できないのか。	代理人による申請は認めていないので、本人からの申請が必要となる。

小作駅付近だと京王タクシーが呼べず、利用ができなかった経験があるが、今後、他のタクシー事業者に拡充する予定はあるか。	来年度以降、他のタクシー事業者にも拡充する予定である。
本事業専用の個別 ID を付与すれば、事業者から市へ請求の際には個人情報不要となるのか。	個別 ID をマイナンバーカードに登録しており、乗車の記録は個別 ID に紐づくため、市と事業者の請求等やり取りに個人情報は不要となる。

イ こども育成課：私立学校等の給食費相当額給付金支給事務

質 問	回 答
事業名の私立学校「等」とは何を指すのか。	私立学校の他は、国立や都立など、市立以外の学校を指す。
市内に私立学校等はあるのか。	市内にはない。
対象のこどもの範囲は。距離の制限などあるか。	青梅市民で、市立学校に通っていないこどもを対象としている。遠方や都外の学校に通うこどもも対象とする。
個人番号の収集無しだが、次に出てくる子育て応援手当との違いは何か。	本事業は支給に当たって公金受取口座を利用しないため、個人番号の収集は不要。子育て応援手当は公金受取口座を利用できるため、個人番号の収集有りとなっている。
所得制限はあるのか。	所得制限はない。
収集項目のうち、親族関係、家庭状況、居住状況は必要か。	親族関係は、対象児童生徒の保護者であるかどうかの確認、家庭状況は、同様に保護者であるかどうかの確認、居住状況は、学籍簿の提供を受けており、その中に含まれる項目のため、それぞれ収集が必要となる。
収集項目のうち、性別の収集は必要か。	住基情報との照合のため、対象児童生徒の性別を申請時に記入してもらう必要がある。

ウ こども育成課：物価高対応子育て応援手当支給事務

質 問	回 答
オンライン結合とは、どのようなものか。	実施機関が管理する情報と外部の機関が管理する情報を通信回線で結び、随時情報を入手可能にする方法のことで、本事業においては、デジタル庁が管理する公金受取口座の情報を入手するもの。

(2) 保有個人情報取扱事務の「変更」に伴う登録簿記載の報告

資料配布のみ、質疑なし。

(3) 青梅市情報公開条例の一部改正について

ア 質疑応答

質 問	回 答
写しの交付について、紙の大きさはどのくらいまで対応できるのか。	現行は紙の大きさに規定はないが、運用としてはA3サイズまでの大きさを使用しており、それを超える大きさの写しを請求をされたこともない。
ファイル交換サービスとはどのようなものか。使用するクラウドは既存のものがあるのか。	都の情報セキュリティクラウドで運用するファイル交換サービスの利用を想定しており、新たなクラウド利用契約の予定はない。

イ 意見

意 見
手数料について、原価に近い額になっているが、写しを作成する職員の手間を考慮してもっと高く設定してもいいのではないか。
ファイル交換サービスで交付する際、ダウンロード回数に制限を設けるなど、請求者以外が公開文書をダウンロードできないようにする何らかの対策が必要かもしれない。
交付する写しのデータを画像データに限定すれば、加工などの悪用が難しくなるので、悪意のある公開請求を防ぐためには画像データでの交付がいいと思われる。

3 その他

事務局より、任期中の審議会は今回が最終であることおよび来年度審議会開催予定（7月頃）の報告を行った。

4 閉 会